平成 28 年度 松山市廃棄物処理施設審議会

第1回 原因者責任檢討部会議事要旨

- (1) 市は、新たに代執行によりレッグ中間処理施設の跡地に残された廃棄物を撤去することとしているが、引き続きレッグ等の原因者に対して、厳格な責任追及を実施すること。
- (2)産業廃棄物不適正処理事案を受けた再発防止策として、計画的に許可業者への立入検査を実施していることは評価できる。今後も高い水準で業者指導ができるように職員の育成にも力を入れながら、適切な立入検査を実施していくこと。
- (3) 昨年発生した不祥事について、市は様々な再発防止策を講じているが、組織内 の若手職員が自主的に取り組んでいる内容は特に評価できる。今後も随時見直し を行いながら再発防止に努めること。
- (4) 排出事業者・収集運搬業者への協力要請について、できる限り多くの事業者に協力を求めることとし、そのあり方として、業界団体などを通じたものとすることが望ましい。
- (5) 行政代執行を安定的に実施し、市民の安全・安心を確保するとともに、当該地を適切に管理できるよう引き続き検討を進めること。
 - ※ 公開の判断の理由(松山市情報公開条例第7条第2号及び第4号) 本部会においては、特定の個人や法人の不利益情報が含まれ、また、 公開することにより、今後、原因者等への責任追及等を実施する際に支 障が生じると認められるため、それらの情報を除いた情報を公開する。